



# 市 からの 連絡 帳

## 税・年金ほか

### 家屋調査にご協力を

平成28年1月2日～翌年1月1日に新築・増改築などをした家屋は、平成29年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。市ではその税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

□**調査方法** 市職員が対象家屋を訪問し、家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井<sup>など</sup>)および住宅設備(風呂・トイレ<sup>など</sup>)を調査  
□**調査日時** 事前に書面で通知し、都合の良い日時に伺います。書面が届きましたら、下記へご連絡ください。

◆資産税課 田(☎042-460-9830)

### 認定長期優良住宅の固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。

□**要件** ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●平成28年1月2日～翌年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の床面積の2分の1以上 ●平成29年1月31日までに資産税課(田無庁舎4階)に必要書類を提出

□**減額範囲** 居住部分の床面積120㎡<sup>まで</sup>  
□**減額期間**

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造	新たに課税される年度から7年間
上記以外	新たに課税される年度から5年間

□**必要書類** ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書

●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6条、第9条または第13条に規定する通知書の写し(☑が発行した、認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)

申 市職員が家屋調査に訪問した際に、認定長期優良住宅であることをお伝えください。手続き方法をご説明します。

問 認定長期優良住宅について…東京都都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第2課(☎042-464-2154)

◆認定長期優良住宅の新築家屋への減額について…資産税課 田(☎042-460-9830)

### 国民健康保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

認定証の有効期限は7月31日です。既にお持ちの方も申請が必要です。

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

持 ●来庁者の本人確認ができるもの  
●認定証を作る方の保険証 ●認め印  
●マイナンバー確認書類

□**認定証とは** 所得や年齢に応じて、1カ月間に医療機関へ支払う医療費の自己負担限度額が決まっています。国保加入者が上記認定証を医療機関に提示すると、1医療機関の1カ月間の会計を所定の限度額に抑えられます。支払った医療費が限度額を超えた方には、高額療養費の申請書を後日送付します。

□**70～74歳の方は** 高齢受給者証が認定証の役割を兼ねています(住民税非課税世帯の方は、認定証の申請が必要)。

◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

認定証の有効期限は7月31日です。現在認定証をお持ちで、8月1日から次に該当する方には、更新した認定証を7月下旬に送付します。

☑被保険者証の一部負担金の割合が1割負担で次のいずれかに該当する方

①区分Ⅰ…住民税非課税世帯であり、世帯員全員が年金収入80万円以下(そのほかの所得がない)、または老齢福祉年金を受給の方

②区分Ⅱ…住民税非課税世帯であり、①に該当しない方

※認定証を持っておらず、①・②に該当する方は要申請(認定証を入院・外来時に提示することで食事代・保険適用の負担額が減額されます)。

◆保険年金課 田(☎042-460-9823)

## 福祉・子育て

### 締切間近! 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者対象)

□**申請期限** 7月29日(金)(消印有効)  
お手元に申請書がある方は申請してください。期限を過ぎると、給付金を受け取れませんのでご注意ください。

◆臨時福祉給付金担当  
(イングリッド・☎042-497-4976)

### 介護保険負担割合証を送付

負担割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日です。対象となる方には、更新した負担割合証を7月中旬に送付します。

介護保険被保険者証と一緒に保管し、ケアマネジャーなどに提示してください。

☑要介護認定などをお持ちの方(事業対象者を含む)

◆高齢者支援課 保(☎042-438-4030)

### 「介護保険と高齢者福祉の手引き」の改訂版を発行しました

介護保険サービスや高齢者福祉サービス利用のための情報を掲載しています。  
□**配布場所** 高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)・各出張所・各地域包括支援センター窓口  
◆**高齢者支援課 保**  
(☎042-438-4032)

### 乳・子医療証の現況届の提出

現在④・⑤医療証をお持ちで次のいずれかに該当する方へ「現況届」を送付します。必要書類を添えて提出してください。

☑平成28年度の課税状況が公簿で確認できない申請者(1月2日以降の転入者・未申告者<sup>など</sup>) ●市外に住民登録がある申請者 ●過年度未提出者

場 窓口：子育て支援課(田無庁舎1階)  
回収ポスト：市民課(保谷庁舎1階)・出張所  
□**提出期限** 8月19日(金)

※申請時の届出事項(加入保険<sup>など</sup>)に変更があり、変更届を未提出の方は早めにお手続きください(出張所では受付不可)。

◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

## 募集

### ひとり親家庭就業支援専門員

□**資格・人数** 就業支援の知識や経験があり、ひとり親家庭への支援に対して熱意のある方・1人

□**任期** 10月1日～平成29年3月31日

□**勤務** 週4日・1日6時間

□**報酬** 月額15万6,240円

□**試験日** 8月20日(土)

□**募集要項** 子育て支援課(田無庁舎1階)・市HPで配布

□**受付期間** 7月29日(金)<sup>まで</sup>

◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

### 学校司書(9月採用嘱託員)

□**資格・人数** 司書または司書教諭の資格を所有(取得見込み者を含む)・1人

□**勤務** 平日週5日・1日6時間

□**試験日・方法** 8月6日(土)・面接

□**報酬** 月額8,640円

□**募集要項** 教育指導課(保谷庁舎3階)・職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

□**受付期間** 7月26日(火)午後5時<sup>まで</sup>

◆教育指導課 保(☎042-438-4075)

### 傍聴 審議会など

#### ■図書館協議会

時 7月21日(木)午後3時～5時

場 田無公民館

内・定 平成27年度事業評価<sup>ほか</sup>・5人

◆中央図書館(☎042-465-0823)

#### ■廃棄物減量等推進審議会

時 7月25日(月)午後2時

場 エコプラザ西東京

内・定 一般廃棄物処理基本計画・5人

◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

#### ■使用料等審議会

時 7月29日(金)午後1時30分

場 田無庁舎3階

内・定 建築行政に関する事務手数料<sup>ほか</sup>・5人

◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

### 男女平等推進センター 企画運営委員会委員(追加募集)

☑センターの年間事業の企画・計画・協議  
□**資格・人数** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・1人

□**任期** 9月6日～平成30年6月6日

□**報酬** 月額2,000円

申 8月10日(水)(必着)までに、「今、男女平等推進センターに求められるものは」をテーマとする作文(800～1,000字程度)に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ郵送・ファクス・Eメールまたは持参(住吉会館ルピナス)

◆男女平等推進センター(〒202-0005 住吉町6-15-6・☎042-439-0075・FAX 042-422-5375・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

## くらし

### はなバス第4北ルートの迂回運行

東京都水道局による水道管耐震化工事のため、8月1日～平成29年夏ごろまでの間、芝久保浄水場～新青梅街道の区間を迂回して運行します。

□**迂回運行に伴う改正時刻表**

市HP・市役所両庁舎・出張所などで配布

□**運行経路**

◇田無駅発

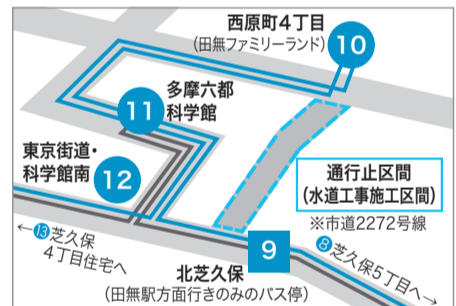
●西原町4丁目経由…⑧→⑪→⑩→⑪→⑫→⑬…

●多摩六都科学館経由…⑧→⑪→⑫→⑬…

◇花小金井駅発

●西原町4丁目経由…⑬→⑫→⑪→⑩→⑪→⑫→⑨→⑧…

●多摩六都科学館経由…⑬→⑫→⑪→⑩→⑨→⑧…



◆都市計画課 保(☎042-438-4050)

### 傍聴 教育委員会

時 7月26日(火)午後2時

場 保谷庁舎3階

内・定 行政報告<sup>ほか</sup>・10人

◆教育企画課 保(☎042-438-4070)

### ■健康づくり推進協議会

時 8月1日(月)午後1時30分～2時45分

場 住吉会館ルピナス

内・定 健康づくり推進プラン見直しのための市民の健康に関するアンケート調査<sup>ほか</sup>・5人

◆健康課 保(☎042-438-4021)

### ■総合教育会議

時 8月1日(月)午後2時30分

場 田無庁舎3階

内・定 教育に関する協議・調整・10人

◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

### ■地域福祉計画策定・普及推進委員会

時 8月9日(火)午後7時

場 保谷庁舎1階

内・定 平成27年度計画事業の進捗状況の報告<sup>など</sup>・5人

◆生活福祉課 保(☎042-438-4024)

## 西東京市ふるさと納税 ～お礼の品をお贈りします～

本市に1万円以上のふるさと納税(寄附)をしていただいた方に、7月からお礼の品をお贈りします。西東京市民の皆さんからの寄附も可能です。

□**ふるさと納税のお礼** お礼の品は、次のコースから選べます。

- 一店逸品! お茶とお菓子コース
- 緑のアカデミーご招待コース(期間限定、先着20人)
- いこいなコース
- 一店逸品! 梅酒コース(予定)

□**ふるさと納税とは** 自治体に対して寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える一定限度の金額が、所得税や個人住民税から還付・控除を受けられる制度です。詳細は、市HPをご覧ください。

◆秘書広報課 田(☎042-460-9803)



一店逸品! お茶とお菓子コース